

公益財団法人横浜企業経営支援財団公告 第11号
発注情報詳細（工事）

令和6年 12月 12日

No.	24-018										
入札方法	入札書の持参による一般競争入札（条件付）										
件名	横浜市金沢産業振興センタークラブ棟排水ポンプ改修工事										
納入/履行場所	横浜市金沢区福浦1-5-2										
概要	<p>1 工事対象 横浜市金沢産業振興センターポンプ室及び電気室の排水ポンプ</p> <p>2 工事内容 クラブ棟ポンプ室排水ポンプ改修工事 1式 クラブ棟電気室排水ポンプ設置工事 1式</p>										
納入/履行期間等	契約締結日から令和7年3月5日まで										
予定価格	2,820,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）										
調査基準価格	—										
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）										
入札参加資格	<p>令和5・6年度の横浜市における入札参加資格登録を有する者で、次の条件を全て満たす者。</p> <table border="1"> <tr> <td>種目・細目</td><td>17：電気/細目a（電気設備工事） 19：管/細目a（給排水衛生設備工事）</td></tr> <tr> <td>格付等級</td><td>—</td></tr> <tr> <td>規模</td><td>中小企業</td></tr> <tr> <td>所在地区分</td><td>市内</td></tr> <tr> <td>その他</td><td> <p>1 既存の設計書等に基づき工事ができること。</p> <p>2 新たに設置する機器は、既存の設備と合致した機器であること。</p> <p>3 管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は、入札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者 (2) 当該雇用期間が3か月間経過している者 (3) 専任配置を要する他の工事の専任技術者として従事していない者 であること。</p> <p>4 施工現場に現場代理人を常駐させること。 現場代理人は、入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>5 入札日までに横浜市の「脱炭素取組宣言」を行っている者であること。 (横浜市の「脱炭素取組宣言」につきましては、以下のホームページをご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html)</p> </td></tr> </table>	種目・細目	17：電気/細目a（電気設備工事） 19：管/細目a（給排水衛生設備工事）	格付等級	—	規模	中小企業	所在地区分	市内	その他	<p>1 既存の設計書等に基づき工事ができること。</p> <p>2 新たに設置する機器は、既存の設備と合致した機器であること。</p> <p>3 管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は、入札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者 (2) 当該雇用期間が3か月間経過している者 (3) 専任配置を要する他の工事の専任技術者として従事していない者 であること。</p> <p>4 施工現場に現場代理人を常駐させること。 現場代理人は、入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>5 入札日までに横浜市の「脱炭素取組宣言」を行っている者であること。 (横浜市の「脱炭素取組宣言」につきましては、以下のホームページをご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html)</p>
種目・細目	17：電気/細目a（電気設備工事） 19：管/細目a（給排水衛生設備工事）										
格付等級	—										
規模	中小企業										
所在地区分	市内										
その他	<p>1 既存の設計書等に基づき工事ができること。</p> <p>2 新たに設置する機器は、既存の設備と合致した機器であること。</p> <p>3 管工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。当該技術者は、入札日において、 (1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にある者 (2) 当該雇用期間が3か月間経過している者 (3) 専任配置を要する他の工事の専任技術者として従事していない者 であること。</p> <p>4 施工現場に現場代理人を常駐させること。 現場代理人は、入札日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、かつ、当該雇用期間が3か月間経過している者であること。</p> <p>5 入札日までに横浜市の「脱炭素取組宣言」を行っている者であること。 (横浜市の「脱炭素取組宣言」につきましては、以下のホームページをご確認ください。 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/decarbonization/datsutansosengen.html)</p>										
提出書類	<table border="1"> <tr> <td>入札者</td><td> <p>1 入札書</p> <p>2 代表者印の印鑑証明書（発行日から3か月以内）</p> <p>3 委任状及び受任者の印鑑証明書（受任者の氏名、印鑑で入札、契約する場合）（発行日から3か月以内）</p> <p>4 工事費内訳書（※提出を求められた場合は、入札担当へ提出すること）</p> </td></tr> <tr> <td>落札者</td><td> <p>1 配置技術者・現場代理人（変更）届出書</p> <p>2 1に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)</p> <p>3 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)</p> <p>4 本件工事と同工種の請負実績を証明する書類</p> </td></tr> </table>	入札者	<p>1 入札書</p> <p>2 代表者印の印鑑証明書（発行日から3か月以内）</p> <p>3 委任状及び受任者の印鑑証明書（受任者の氏名、印鑑で入札、契約する場合）（発行日から3か月以内）</p> <p>4 工事費内訳書（※提出を求められた場合は、入札担当へ提出すること）</p>	落札者	<p>1 配置技術者・現場代理人（変更）届出書</p> <p>2 1に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)</p> <p>3 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)</p> <p>4 本件工事と同工種の請負実績を証明する書類</p>						
入札者	<p>1 入札書</p> <p>2 代表者印の印鑑証明書（発行日から3か月以内）</p> <p>3 委任状及び受任者の印鑑証明書（受任者の氏名、印鑑で入札、契約する場合）（発行日から3か月以内）</p> <p>4 工事費内訳書（※提出を求められた場合は、入札担当へ提出すること）</p>										
落札者	<p>1 配置技術者・現場代理人（変更）届出書</p> <p>2 1に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等)</p> <p>3 配置する技術者及び現場代理人の雇用（期間）が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等)</p> <p>4 本件工事と同工種の請負実績を証明する書類</p>										
設計図書	電子図渡しを行う。当財団ホームページからダウンロードすること。										

質問締切日時	令和6年12月16日(月) 午後4時00分			
回答期限日時	令和6年12月18日(水) 午後1時00分			
入札及び開札日時	令和6年12月19日(木) 午後2時30分(受付 午後2時20分~)			
入札及び開札場所	公益財団法人横浜企業経営支援財団 大会議室 横浜市中区日本大通11番地 横浜情報文化センター11階 電話 045-225-3704(総務部)			
支払条件	前払金	しない	部分払	しない
	契約保証金	免除	履行保険	付保しない
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事	該当しない			
注意事項	1 入札にあたっては、入札書及び当該工事について財団が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を持参し、提出を求められた場合は提出すること。また、内訳書の合計額は、入札金額と一致させること。 2 工事の入札における最低制限価格については、横浜市に準じることとする。 3 雇用(期間)が確認できる書類として健康保険被保険者証の写しを提出する場合、保険者番号、被保険者記号・番号及び二次元バーコードをマスキングしたものを提出すること。			
発注担当	総務部総務課 金沢センター 電話 045-788-9570 メール kanazawa@idec.or.jp			